

海洋立国推進功労者表彰実施要領

1. 目的

この表彰は、科学技術、水産、海事、自然環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において特に顕著な功績を挙げた個人又は団体について、その功績をたたえ広く紹介することにより、国民の海洋に関する理解・関心を醸成する契機とすることを目的とする。

2. 表彰者

内閣総理大臣

3. 表彰の対象

以下の各分野及び部門において、特に優れた功績を認められた個人又は団体に対して表彰を行う。

(1) 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

① 「普及啓発・公益増進」部門

海洋に関する科学技術・学術、研究、開発、芸術、文化、教育、スポーツ、レクリエーション、市民活動、事業活動を通じ、海洋に関する普及啓発・公益増進に著しい功績のあった者又は団体

② 「科学技術・学術・研究・開発・技能」部門

海洋に関する安全、環境、地球変動、生物、資源、産業の各分野において優れて画期的な科学技術・学術・研究・開発や技能の成果を挙げ、海洋に関する科学技術・学術・研究・開発・技能の発展に著しい功績のあった者又は団体

③ 「産業振興」部門

イ 海運、造船、水産その他の海洋産業分野での優れて画期的な生産技術や経営手法の導入などにより経営革新を実現し、当該産業の振興・活性化に著しい功績のあった者又は団体

ロ 海運、造船、水産その他の海洋産業分野における需要創出、人材育成、安全性向上、環境負荷の軽減等に寄与する優れて画期的な取組みにより、当該産業の振興・活性化に著しい功績のあった者又は団体

④ 「地域振興」部門

離島や沿岸地域において、海洋の特性を活かした観光の振興、新産業の創出、生活基盤の整備等に関する優れて画期的な施策に取り組み、地域の振興・活性化に著しい功績のあった者又は団体

(2) 「海洋に関する顕著な功績」分野

① 「海洋に関する科学技術振興」部門

「科学技術分野の文部科学大臣表彰」の被表彰者のうち、海洋に関する科学技術の振興について特に優れた功績があった者又は団体

② 「水産振興」部門

「豊かな海づくり農林水産大臣賞」、「民間部門農林水産研究開発功績者表彰」、「農山漁村女性チャレンジ活動表彰」、「農山漁村いきいきシニア活動表彰」、「全国青年・女性漁業者交流大会農林水産大臣賞」、「浅海増殖研究発表全国大会農林

「水産大臣賞」又は「農山漁村女性・シニア活動表彰」の被表彰者のうち、水産業の振興発展、水産分野における学術・研究・技術・技能の発達について特に優れた功績があった者又は団体

③「海事」部門

「海事関係功労者表彰」、「気象庁業績表彰国土交通大臣表彰」又は「交通文化賞」の被表彰者のうち、海事関係事業（海運関係、造船関係、船員関係、港湾関係、海上保安関係、気象関係の各事業）の振興発展及び海事に係る交通文化の向上において特に優れた功績があった者又は団体

④「自然環境保全」部門

「環境保全功労者表彰」、「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰」、「野生生物保護功労者表彰」、「エコツーリズム大賞」、「自然公園ふれあい全国大会における自然公園関係功労者環境大臣表彰」又は「全国野生生物保護実績発表大会環境大臣賞」の被表彰者のうち、海洋に係る自然環境の保全において特に優れた功績があった者又は団体

4. 各分野を担当する省

前項の各分野を担当する省を次のとおりとする。

(1) 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

①「普及啓発・公益増進」部門

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

②「科学技術・学術・研究・開発・技能」部門

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

③「産業振興」部門

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

④「地域振興」部門

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(2) 「海洋に関する顕著な功績」分野

①「海洋に関する科学技術振興」部門

文部科学省

②「水産振興」部門

農林水産省

③「海事」部門

国土交通省

④「自然環境保全」部門

環境省

5. 被表彰者の審査・選出方法

(1) 被表彰者の審査・選出を行うために、前項の各省（以下「関係各省」という。）が協力して選考委員会を設ける。

(2) 選考委員会は、「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野における被表彰者について審査を行い、被表彰候補者の中から内閣総理大臣表彰を受けることが適当である。

ると認められる者を、同分野全体で4名以内選出する。また、選考委員会は、「海洋に関する顕著な功績」分野における被表彰者について審査を行い、被表彰候補者の中から内閣総理大臣表彰を受けることが適当であると認められる者を、同分野の部門ごとに1名以内選出する。

- (3) 選考委員会は、関係各省が推薦した被表彰候補者を対象として審査を行い、被表彰者を選出する。
- (4) 選考委員会委員は、関係各省からの推薦者（各省1名）及び海洋政策全般に関する有識者（2名）とする。
- (5) 選考委員会委員の互選により、選考委員長を選任する。
- (6) 選考委員会委員のうち、被表彰候補者の利害関係者は、その被表彰候補者についての審査から外れることとする。なお、利害関係者の範囲は、次の通りとする。
 - ① 被表彰候補者と親族関係にある者。
 - ② 被表彰候補者と所属を同じくする者あるいは過去三年以内に所属を同じくした者。
 - ③ 被表彰候補者あるいは候補者の所属先と契約関係にある者。
 - ④ 被表彰候補者にかかる事例について直接の競争関係にある者。
 - ⑤ その他、関係省庁が利害関係者と判断した場合。
- (7) 選考委員会委員は、選考委員会委員でなければ取得し得なかった情報を、選考委員会外にもらさないこと、また、その情報を善良な管理者の注意義務をもって管理することとする。

6. 表彰の方法

表彰状及び副賞を授与することにより行う。

7. 表彰の時期

被表彰者の選出は毎年行い、表彰式は7月の「海の日」前後に行うこととする。

8. 表彰の事務

関係各省が内閣官房総合海洋政策本部事務局の協力を得て行うこととする。

9. 実施細則

本要領の実施に関して必要な事項は、各省において実施細則として別途定めることとする。

10. 附則

この実施要領は、平成23年2月24日から適用する。

海洋立国推進功労者表彰の文部科学省関係分野に係る実施細則

22文科開第740号
平成23年2月24日
文部科学大臣決定

海洋立国推進功労者表彰の文部科学省関係分野における被表彰候補者の選出は、本実施細則に基づいて行うものとする。

1 表彰の対象部門

被表彰候補者の選出は、「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野の各部門及び「海洋に関する顕著な功績」分野のうち「海洋に関する科学技術振興」部門とする。

2 被表彰候補者の選出事由

(1) 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野の各部門における被表彰候補者の選出は、文部科学省関係分野において、海洋立国推進功労者表彰実施要領（以下「実施要領」という。）3（1）①から④までの各号に該当する功績のあった者で、当該功績により「科学技術分野の文部科学大臣表彰」を受けたことのある者又は当該功績がこれと同等以上の顕著な功績であると認められる者に対して行うものとする。

(2) 「海洋に関する顕著な功績」分野のうち「海洋に関する科学技術振興」部門における被表彰候補者の選出は、実施要領3（2）①に該当する功績のあった者で、当該功績により「科学技術分野の文部科学大臣表彰」を受けたことのある者に対して行うものとする。

3 被表彰候補者に必要な資格

- (1) 既に国家栄典（叙勲及び褒章）を受けている者は表彰の対象としない。
- (2) 禁固刑以上の刑歴を有する場合には表彰対象から除外する。

4 被表彰候補者の推薦

研究開発局長は、各部局と意見調整の上、被表彰候補者の推薦を行う。

平成23年2月24日
研究開発局

海洋立国推進功労者表彰の文部科学省分野に係る実施細則の運用について

海洋立国推進功労者表彰の文部科学省分野に係る実施細則（平成23年2月24日文部科学大臣決定）については、次のとおり取り扱うものとする。

第2項（被表彰者の選出事由）関係

被表彰者の選出に係る評価は、それぞれの分野・部門ごとに、次の事項を参考に行うものとする。

（1）「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

①「普及啓発・公益増進」部門

- ア 科学技術・学術、研究、開発などの成果の普及に関すること
- イ 一般国民の注目度に関すること
- ウ 社会への波及効果に関すること

②「学術・研究・技術・技能」部門

- ア 科学技術・学術、研究、開発などの成果に関すること
- イ 科学技術・学術、研究、開発などの独自性・創造性に関すること
- ウ 社会への波及効果に関すること

③「産業振興」部門

- ア 取組による経営革新などの成果に関すること
- イ 取組の独自性・創造性に関すること
- ウ 企業の経営改善又は産業の振興・活性化の効果に関すること
- エ 社会的注目度・波及効果に関すること

④「地域振興」部門

- ア 施策の成果に関すること
- イ 施策の独自性・創造性に関すること
- ウ 地域の振興・活性化の効果に関すること
- エ 社会的注目度・波及効果に関すること

（2）「海洋に関する顕著な功績」分野

①「海洋に関する科学技術振興」部門

- ア 海洋に関する科学技術振興の成果に関すること
- イ 海洋に関する科学技術振興の独自性・創造性に関すること
- ウ 社会への波及効果に関すること
- エ 過去に受賞した文部科学大臣表彰

第4項（被表彰候補者の推薦）関係

被表彰候補者の推薦を行おうとする本省及び文化庁の部局、関係団体並びに都道府

県の長は、被表彰候補者に関する別紙様式1のうち該当する分野・部門のものによる調書を作成し、次の各号に掲げる資料を添えて、研究開発局長あて（都道府県及び政令市の長においては文部科学大臣あて）提出するものとする。

- 一 履歴書
- 二 刑罰等調書（別紙様式2）または自認書
- 三 戸籍抄本
- 四 団体においては、定款、寄附行為その他これに類するもの
- 五 その他参考となる資料

海洋立国推進功労者表彰（内閣総理大臣賞）の概要

1 趣 旨

海洋政策を強力に推進し新たな海洋立国日本の実現を図るために、海洋に関する国民の理解の増進を図ることが不可欠であり、海洋基本法においても、国がそのための普及啓発活動等に取り組むべきことが規定されている。

このため、平成20年より「海洋立国推進功労者表彰」を設け、科学技術、水産、海事、環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたたえ広く世に知らしめることにより、国民が海洋に対する理解を深めていただく契機とする。

なお、本表彰は海洋基本法に基づく海洋基本計画にも位置づけられている。

2 表彰者

内閣総理大臣

3 対象分野

科学技術、水産、海事、自然環境など海洋に関する幅広い分野での功績を対象とする。

4 実施省庁

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省が、内閣官房総合海洋政策本部事務局の協力を得ながら実施。

5 表彰者数

全体で8名以内（別紙1の「1 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野」については全体で4名以内、「2 「海洋に関する顕著な功績」分野」については部門ごとに1名以内、計4名以内とする）。

6 選考の方法

- (1) 候補者については、原則として、関係省庁、関係団体、地方公共団体の推薦による。
- (2) 有識者からなる中立的な選考委員会を設置し、受賞者の選考を行う。

7 表彰の実施日等

毎年、7月の「海の日」前後に表彰式を行う。

また、受賞者に対しては、中央及び地方における「海の日」の関連行事等に参画していただき、海洋に関する国民一般に対する普及啓発に協力してください。

海洋立国推進功労者表彰の対象分野

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

(1) 「普及啓発・公益増進」部門

海洋に関する普及啓発・公益増進の著しい功績

(2) 「科学技術・学術・研究・開発・技能」部門

海洋に関する優れて画期的な科学技術・学術・研究・開発・技能の成果

(3) 「産業振興」部門

海洋に関する産業分野での優れて画期的な経営革新等

(4) 「地域振興」部門

海洋に関する分野での優れて画期的な地域振興施策

全体で4名以内（1部門で複数受賞可）。

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

(1) 「海洋に関する科学技術振興」部門

海洋に関する科学技術分野での研究開発

(2) 「水産振興」部門

水産業の振興、水産分野の研究・技術開発

(3) 「海事」部門

海運、造船、船員、港湾、海上保安等海事関係事業の振興

(4) 「自然環境保全」部門

海洋に関する自然環境の保全

各部門1名以内、計4名以内。既存の各省大臣表彰を経たもの。

2分野合わせて8名以内

第1回（平成20年）海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

| 部門 | 氏名・名称 | 年齢 | 所属等 | 功績事項 |
|------|---|----|-------------------|--|
| 普及啓発 | きょうとふりつ 京都府立 かいようこうとうがっこう 海洋高等学校 | - | 京都府 | 【総合的な海洋教育】 平成2年に全国に先駆けて学校名に「海洋」を取り入れ、平成15年には海洋科学科、海洋工学科、海洋資源科に学科改編をし、新しい海の時代の「海洋教育」としての性格を強くした。特に海洋科学科は水産・海洋系の専門高校として初めての進学系学科であり、上級学校への進学及び将来の海洋スペシャリスト育成など、幅広い進路を実現させた。 |
| 普及啓発 | くりばやし 忠男 | 71 | 慶應義塾大学 名誉教授 | 【総合的な海洋政策に関する提言】 昭和50年代後半から、海洋に関する総合的な政策枠組の必要性を提言。平成14年以降は、海洋基本法に関する主要な検討組織にとりまとめ役として参画し、平成19年の海洋基本法成立に貢献。同法成立後は、総合海洋政策本部参与会議座長として、海洋基本計画策定に当たり助言。 |
| 普及啓発 | こもり よう一 小森 陽一 | 41 | 作家 | 【海洋に関する創作活動】 「海猿」、「トッキュー!!」、「我が名は海師」等の漫画やそのテレビ化・映画化を通じ、これまでほとんど注目されることのなかった海の安全や治安の問題、さらにはこれに関わる官民の関係者の取組みに関する国民の意識喚起・理解増進に大きく貢献。 |
| 普及啓発 | ゆはら しげお 湯原 哲夫 | 64 | 東京大学 海洋技術フォーラム | 【海洋技術政策に関する提言】 平成17年に「海洋産業立国」の思想の普及を目指し、産学官の海洋関連機関からなる「海洋技術フォーラム」を結成し、同フォーラムの代表となる。以降、同フォーラムの活動を通じ、新海洋産業創出のための研究開発課題、人材育成の必要性等について、第3期科学技術基本計画、海洋基本法、海洋基本計画等、我が国の海洋関連の政策策定に対して提言を行う。 |

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

| 部門 | 候補者名 | 年齢 | 所属等 | 功績事項 |
|--------|------------------------|----|---|---|
| 科学技術振興 | あおき たろう 青木 太郎 | 61 | (独)海洋研究開発機構 海洋工学センター 先端技術研究プログラム プログラムディレクター | 【海洋探査技術の開発】 日本で初めての本格的な大型水中無人探査機「ドルフィン3K」(3,000m級)及び世界最深部マリアナ海溝の海底に到達した「かいこう」(11,000m級)を開発し、「ナホトカ号」調査、「対馬丸」「H-IIロケット8号機」調査に大きく貢献を果たした。また、自律型巡航探査機「うらしま」(3,500m級)を開発し、平成17年には距離317kmを連續航走し世界記録を樹立した。 |
| 水産振興 | ときかたすいさんがっこう 象潟水産学級 | - | 秋田県漁業協同組合 | 【水産資源の増殖】 かつて2万トン近くあったハタハタ漁獲量が72トンまで激減したため、漁業者が自ら資源管理等に取組みハタハタ資源を着実に増加させてきた。特にの中でも本会は現場に根ざした独自の工夫により、古網等を利用してハタハタの産卵場造成など、水産業の振興に大きく寄与している。 |
| 海事 | みなみさきくにお 南崎 邦夫 | 80 | (株)コンプローテック 代表取締役社長 | 【造船の技術開発】 昭和41年に世界初の20万トン級タンカー「出光丸」の建造に大きな役割を果たしたほか、純国産技術による新たなLNG船を開発するなど、我が国の船舶建造技術の向上に先駆的な役割を果たした。 |
| 自然環境保全 | うちだ 望る 内田 望る | 75 | 名古屋港水族館館長 | 【ウミガメの保護】 昭和30年代からアカウミガメの研究を進め保護のための基礎を築くとともに、具体的な保護活動に対しても国交省・水産庁等の行政や民間保護団体への貢献を含め、多大な実績を持つ。さらに、水族館館長としても、ウミガメだけでなく海棲哺乳類の飼育繁殖についての先進的取組実績がある。 |

第2回（平成21年）海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

| 部 門 | 氏名・名称 | 年齢 | 所 属 等 | 功 績 事 項 |
|------|-------------------------------|----|-----------------------|--|
| 普及啓発 | 秋山 昌廣 あきやま まさひろ | 68 | (財)シップ・アンド・オーシャン財団 会長 | 【総合的な海洋政策に関する諸活動】 平成13年に(財)シップ・アンド・オーシャン財団会長に就任。同財団内に「海洋政策研究所」を設置し、広く海洋政策全般に関する研究活動を主導。海洋基本法制定に尽力されるとともに、最近では「ソマリア沖海賊対策緊急会議」において議長を努め、海賊行為への対応の必要性を訴えるなどの取り組みが、「海賊対処法」制定への動きや海上自衛隊による護衛活動の実現に繋がるなど、我が国の海賊対策に貢献。 |
| 普及啓発 | 内田 詮三 うちだ せんぞう | 73 | 沖縄美ら海水族館館長 | 【水族館における展示・解説活動】 海棲哺乳類の調査研究において先駆的な実績を挙げたほか、海洋環境・生物に関する環境教育活動に長年積極的に取り組み、特に、美ら海水族館における展示の工夫や解説活動は高く評価されており、昭和56年の館長就任当初70万人程度であった入館者数を300万余りに増やすなど、沖縄の海洋・サンゴ礁生態系の重要性の全国的な普及啓発に貢献。 |
| 普及啓発 | 兵庫県立 かすみこうとうがっこう 香住高等学校 | - | 兵庫県 | 【総合的な海洋環境教育】 学校保有の大型実習船で日本周辺海域における漁獲採取調査を行い、我が国の漁業資源の維持や管理に貢献。特に、世界初の水深2000mでの桁網トロールは深海における漁業資源量の調査、評価を可能とし、日本の食糧確保につながっている。ほかにも兵庫県豊岡市が取り組む「コウノトリと共生した環境づくり」に参画するなど、海洋と共生した持続可能な環境作りに貢献。 |
| 科学技術 | 平 啓介 ひら けいすけ | 67 | 琉球大学理事 | 【深海における観測技術の開発】 極めて高い水圧のため、これまでの観測機器では深海底での精度の高い観測ができなかった。そこで水深10000m以上あるマリアナ海溝での温度、塩分、流速を測定するための耐圧性の優れた機器を開発し、1992年に温度と塩分、1995年に流速の測定に成功。また答申「21世紀初頭における日本の海洋政策」の取りまとめに尽力するなど、「海洋基本法」制定にも貢献。 |

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

| 部 門 | 候補者名 | 年齢 | 所 属 等 | 功 績 事 項 |
|--------|----------------------------|----|---------------------|---|
| 科学技術振興 | 沖 大幹 おき たいかん | 44 | 東京大学 生産技術研究所教授 | 【海洋及び陸域の水循環に関する研究】 過去の水循環モデルではダム貯水池、灌漑など人間活動による水循環に対する影響は過小評価されていたが、これを考慮した新しいモデルを開発することで、人間の経済活動が地球の大気、海洋、陸域の水循環に与える影響を明らかにした。このモデルを利用することで、将来の人口や経済活動の推定値をもとに、グローバルな水の分布がどのように変遷していくか、向こう100年という長期間に渡るシミュレーションデータを構築できた。 |
| 水産振興 | 長崎市立 の もじょがっこう 野母小学校 | | 長崎市 | 【多年にわたる漁場環境の保全】 平成元年に児童の自発的な取組によるゴミ拾いが行われたことをきっかけに、学校の環境美化活動としてゴミを拾いながら登校する「ゴミフ運動」を開始。活動が学校近くの海岸へと展開されるとともに、保護者や地域住民をも巻き込み、現在まで20年もの間漁場環境の保全に貢献。子どもたちの活動は、地元の海を知ることによる水産業への理解の増進だけでなく、ふるさとの海を守っていこうとする市民意識の醸成にも貢献。 |
| 海 事 | 等西 勇 とうにし ゆう | 59 | (株)三和ドック 代表取締役社長 | 【造船技能伝承の枠組の創設】 造船技術の伝承、熟練技術者の育成を目指し、広島県尾道市に日本で初めての造船事業者による造船技能センター「因島技術センター」を立ち上げ、その運営に尽力。同センターの成功は、「因島モデル」として全国展開のモデルとなる。その後、日本初の「造船技能開発センター」が設置され、その運営委員長として、全国6ヶ所の地域技術センターの立ち上げに尽力するなど、日本の造船業における若年人材への高度な造船技術の伝承に貢献。 |
| 自然環境保全 | 清水 誠 しみず まこと | 73 | 東京大学名誉教授 | 【海洋の環境に関する研究・調査】 水産資源及び海洋生態学の専門家として、長年にわたり東京湾の環境と生物の変遷等に関する研究調査を続ける傍ら、中央環境審議会をはじめとする多数の委員会等に参画し、方針等のとりまとめを主導するとともに、自然環境保全基礎調査や国立・国定公園総点検事業、環境アセスメント制度の構築に協力するなど、海域生態系の保全に関連する分野について、その草創期から行政施策の推進に貢献。 |

第3回（平成22年）海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

| 部門 | 氏名・名称 | 年齢 | 所属等 | 功績事項 |
|------|---|----|---------------------|--|
| 普及啓発 | いしはら 義剛 石原 義剛 | 72 | 海の博物館館長 | 【海洋に関する文化財の収蔵・展示】 三重県鳥羽市にある「海の博物館」を昭和46年から二代にわたり私財を投じて運営している。当博物館は国指定重要有形民俗文化財6,897点を含む約58,000点を展示する日本一の規模を誇る博物館として、「海」と「人間」との深い関わりを伝えている。また、海の博物館の展示だけにとどまらず、積極的に講演や海の環境問題にも力を入れている。 |
| 普及啓発 | しづおかけんりく 静岡県立 かいづ せいきんにとうこうがっこう 焼津水産高等学校 | 一 | 静岡県 | 【総合的な海洋教育】 永年にわたり漁業および水産加工分野を中心に水産教育を推進し、その間多くの水産関連人材を輩出した。あわせて、地域に根ざした商品の開発等でも地元の活性化に大きく貢献した。また、実習船「やいづ」は、海上保安庁へのデータ提供、国際プロジェクトであるアルゴ計画への参画など、地域を越えた貢献もしている。 |
| 科学技術 | うえはら はるたか 上原 春勇 | 70 | 元佐賀大学長 | 【海洋温度差発電に関する研究】 長年にわたり「海洋温度差発電」についての研究に従事し、今後の実用化に資する今までにない高効率なシステムを発明した。また、水の淡水化や水素製造に、この技術を活用する仕組みについても研究を推進した。さらに、国連本部で、海洋温度差発電についての講演を行うなど、長年に渡り研究だけではなく技術普及や啓蒙活動にも従事した。 |
| 地域振興 | いしだ はじめ 石田 啓 | 63 | 金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授 | 【工学的知見を用いた景観保全】 「寄り回り波災害」において軽減効果を発揮した富山湾の新型有脚式離岸堤の建設指導や日本三大松原の一つである気比松原の優れた景観を損なうことなく養浜を成功させ観光客の増加に寄与する等、30年以上に亘り、海岸工学や流体力学の学術知見を基に、北陸沿岸全体の海岸や港湾の計画・保全に努め、種々の問題解決を図った。 |

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

| 部門 | 候補者名 | 年齢 | 所属等 | 功績事項 |
|--------|---------------------------------|----|-----------|---|
| 科学技術振興 | たかはし こうぞう 高橋 孝三 | 62 | 九州大学大学院教授 | 【海洋における気候変動研究】 厳しい気象環境のため、過去にほとんど行われなかつた北極域における海洋調査を国際プロジェクトとして推進し、海洋による二酸化炭素の吸収・放出、生物による炭素の固定化など地球温暖化について理解を深める上で重要な極域での炭素循環の解明に貢献。5000万年前の温暖な時代の北極海の様子を明らかにするなど成果をあげた。 |
| 水産振興 | きんきだいがくすいさんけんきゅうじょ 近畿大学水産研究所 | 一 | 学校法人近畿大学 | 【クロマグロの完全養殖と量産化】 近畿大学水産研究所では、2002年に世界で初めてクロマグロの完全養殖を達成した。その後も生残率の向上など産業化を目指した研究を続けた結果、完全養殖クロマグロ幼魚の養殖用種苗の生産尾数が2009年には約4万尾に拡大した。クロマグロをめぐる国際的な資源問題の解決策を提示した。 |
| 海事 | なかむら つね夫 中村 庸夫 | 60 | 海洋写真家 | 【海洋に関する芸術活動】 海洋写真家の第一人者として、帆船や客船の写真のみならず、海洋生物、海の食材等の写真を通じ、日本の海洋文化を諸外国に紹介した。また、世界各国の船を日本において紹介し、双方の海事思想の普及に寄与した。 |

※「自然環境保全」部門については該当者なし。

第4回 海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

| 部 門 | 氏名・名称 | 年齢 | 所 属 | 功 績 事 項 |
|------|--|----|--------|--|
| 普及啓発 | 堀江 謙一 （ほりえ けんいち） | 72 | 海洋冒険家 | 【海洋冒険の経験を活かした海事思想の普及啓発】 1962年(昭和37年)にヨットで世界初単独太平洋横断に成功したのを皮切りに数々の世界一周や単独太平洋横断に成功、海洋冒険家の先駆者として日本のみならず世界においても活躍。長年にわたり氏は海洋冒険による経験や知識を活かした様々な活動を通じて世代を超えて広く国民一般に海の魅力を発信しており、海事思想の普及に多大な貢献をしている。 |
| 科学技術 | 小池 熊夫 （こいけ くまお） | 67 | 琉球大学監事 | 【海洋物質循環の先駆的研究】 海洋における多くの先駆的な物質循環研究を通じ、沿岸環境保全の基礎となる科学的な知見の整備に貢献とともに、地球温暖化はじめとするグローバルな環境問題と海洋の関わりについての理解の深化に貢献した。地球圏・生物圏国際共同研究計画(IGBP)や日本学術会議、総合科学技術会議等の要職を歴任し、国内外の地球環境研究の推進にも精力を注いだ。 |
| 地域振興 | 岩手県立宮古水産高等学校 （いわてけんりつ みやこいしかいぎょうこうとうがっこう） | — | 岩手県 | 【地域に密着した水産教育・産業の活性化】 全国最初の水産専門の中等教育学校として創設され、多年に渡り水産教育への取り組みを続けてきた。かつては産業廃棄物となっていた、地場の未利用資源(スジメ、サケの中骨等)にいち早く着目し、商品化に成功。また、自治体や地元企業と積極的に協力し、地域産業の活性化にも貢献した。東日本大震災では被災したが、地域復興に向けた活動にも精力的に取り組んでいる。 |
| 地域振興 | 瀬戸内国際芸術祭実行委員会 （せとうちこくさいげいじゅさいじっこういんかい） | — | — | 【「海の復権」を目指した国際芸術祭】 古来から交通の大動脈として重要な役割を果たしてきた瀬戸内海を舞台に、そこに散在する島々の歴史や文化を活かした「海の復権」を目指す壮大なアートプロジェクトを企画、海と島を会場に行われる世界で初めての国際芸術祭を実施。瀬戸内海の魅力を世界に向け発信するとともに島々の活性化や交流人口の増加、芸術祭開催の新たな雇用を創出するなど地域の振興に貢献。次回は2013年に開催する予定。 |

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

| 部 門 | 氏名・名称 | 年齢 | 所 属 | 功 績 事 項 |
|--------|------------------------|----|-------------------|--|
| 科学技術振興 | 鈴木 敬 （すずき けい） | 63 | 静岡大学教授 | 【海洋の炭素循環やサンゴ礁の研究】 海洋の炭素循環を解明するため、溶存有機炭素の測定法の開発・改良の研究を精力的に進めた。この成果をもとに、「サンゴ礁は貧栄養海域」という従来の定説に一石を投じる成果を上げた。さらに、サンゴの白化について新たな仮説を提唱・検証したほか、世界で初となるサンゴポリプ内部の研究手法を開発した。これらの成果はメディアでも多数報じられた。 |
| 海事 | 吉田 宏一郎 （よしだ こういちろう） | 72 | 東京大学名誉教授 | 【海洋構造物に関する研究開発】 緊張保留プラットフォーム(TLP)の波浪中応答解析手法は係留索の信頼性を確保し大深水域におけるTLPの実用化を可能とし、世界の資源・エネルギー開発等に多大な貢献。また大水深域の海洋開発の安全面の観点から世界各国の構造解析の安全性評価手法として反映。新産業創出の可能性を有する超大型浮体式構造物による海洋空間利用に関する計画・設計の研究を行うとともに、海洋工学分野の技術者の育成にも尽力。 |
| 自然環境保全 | 横濱 康繼 （よこはま やすつぐ） | 76 | 元南三陸町自然環境活用センター所長 | 【海藻おしばを用いた自然環境教育活動】 海藻学の専門家として環境省自然環境保全基礎調査、環境影響評価技術検討会に積極的に関与。また、自然観察会等、地域に根ざした環境教育を精力的に推進。特に学術的にしか用いられなかった海藻さく葉標本作製を「海藻おしば」に変えたことは社会的な貢献として特筆される。 |

※「水産振興」部門については該当者なし。
※年齢は平成23年7月15日現在。